

## 第2章 施策および環境の状況

### 第1節 脱炭素社会の形成



#### 地球温暖化防止対策

##### 【1】環境の状況

関連する

SDGs



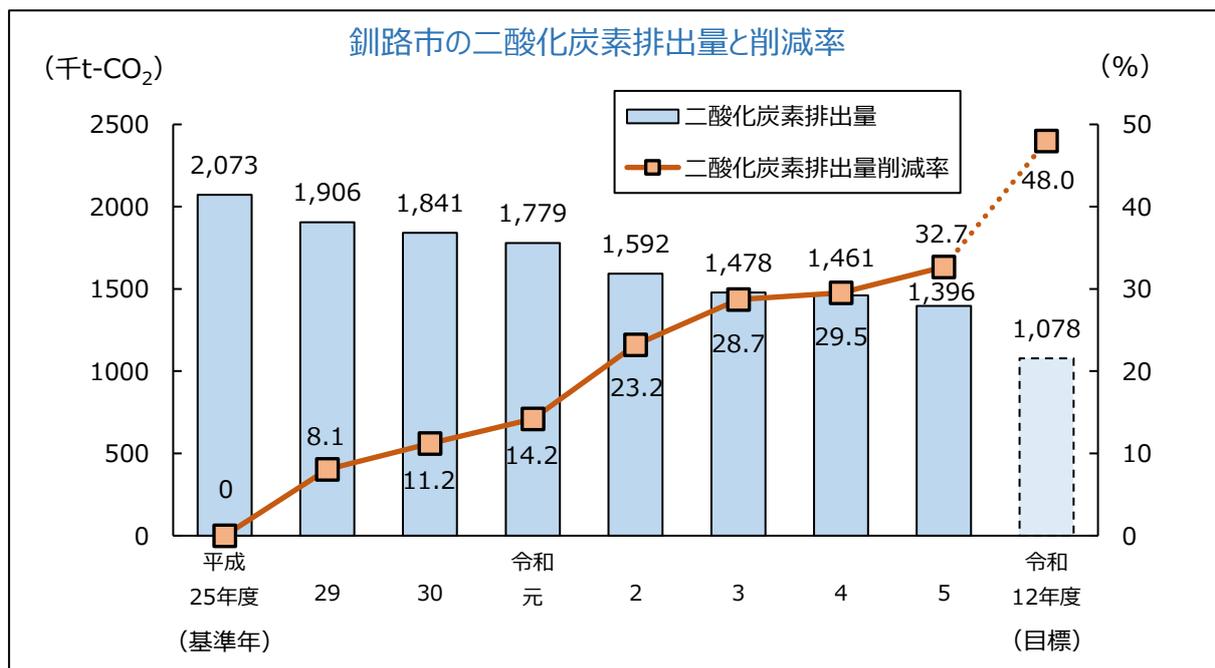
##### 【釧路市地球温暖化対策地域推進計画】

「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が令和3年（2021年）に発表した第6次評価報告書では、今後数十年で温室効果ガスの排出量を大幅に削減しない限り、パリ協定の目標達成が極めて困難であることが示されています。また、「1.5度特別報告書」では、自然や人間の社会に及ぶ気候関連のリスクを抑えるためには、世界全体の平均気温の上昇を1.5度以下に抑える必要があることが示されており、そのためには2050年までに温室効果ガス

の排出量と吸収量を均衡させる「カーボンニュートラル」の達成が必要であるとされています。

本市においても令和3年2月に2050年のカーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、まちづくりを進める重要な視点の一つとして位置付けています。この達成に向けては、環境と経済の好循環の実現を目指し、地域の様々な課題を温暖化対策の取り組みの中で解決を図っていく必要があります。

#### 目標の進捗状況



#### 目標と管理指標

指標	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)
釧路市の二酸化炭素排出量削減率	29.5%	32.7%	統計数値未発表のため算定不可	48.0%

## [2] 施策

### エネルギーの有効利用の推進

	施策の方向性	取り組み
省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 家庭・事業者向けに省エネルギー・再生可能エネルギー機器を普及促進します。</li> <li>■ 家庭・事業者向けに省エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入を支援します。</li> <li>■ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）および ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）の普及啓発を行います。</li> <li>■ 市有施設において、省エネルギー設備の導入を推進します。</li> <li>■ 市有施設の新築の際には ZEB 化の検討を行います。</li> <li>■ 公営住宅に関する改善・建て替え事業に ZEH 化の検討を行います。</li> <li>■ 市民向けに環境家計簿（アプリ）や HEMS などの普及促進を図り、エネルギー使用量の見える化を進めます。</li> <li>■ 事業者向けにデマンド監視装置や BEMS などの普及促進を図り、エネルギー使用量の見える化を進めます。</li> <li>■ 公用車（特殊車両を除く）の導入は次世代自動車を推進します。</li> <li>■ 次世代自動車を普及促進します。</li> <li>■ 水素社会の実現に向けた調査・研究を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 省エネ・再エネ機器導入補助</li> <li>② 省エネ法の取り組み</li> <li>③ 市有施設・公営住宅 ZEB・ZEH 化の検討</li> <li>④ エネルギーの見える化の普及促進</li> <li>⑤ 次世代自動車の導入</li> <li>⑥ 水素社会の実現に向けた調査・研究</li> </ul>
エネルギーの地産地消	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ オンサイト PPA による再生可能エネルギーの導入を推進します。</li> <li>■ 地域マイクログリッドの導入を推進します。</li> </ul>	⑦ 釧路市再生可能エネルギー基本戦略の策定・推進
環境にやさしいエネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 釧路工業技術センターにより民間事業者に対し新エネルギーを活用した製品開発支援などを行います。</li> <li>■ 市有施設において、再生可能エネルギーの導入を推進します。</li> <li>■ PPA モデルなどを普及促進します。</li> <li>■ 自然と共生する再生可能エネルギーの導入を推進します。</li> <li>■ バイオマス（木質・メタンガスなど）の利用を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ 釧路工業技術センターの運営</li> <li>⑨ 市有施設への再生可能エネルギー等導入</li> <li>⑩ 自然と共生する再生可能エネルギーの導入推進</li> <li>⑪ メタンガスのエネルギー源利用、下水汚泥の有効活用</li> </ul>

### カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化の取り組み

本市では、カーボンニュートラルを宣言した国や「ゼロカーボン北海道」の実現を目指す北海道とベクトルを合わせ、庁内や地域に対し脱炭素化に向けた情報の共有、発信および普及啓発を進めています。

令和6年3月には、第2次釧路市環境基本計画に包含されている、地方公共団体実行計画（区域施策編）にあたる「釧路市地球温暖化対策地域推進計画」の改定を行い、令和12年度の二酸化炭素排出量の削減目標を26%から48%に引き上げました。

この削減目標の達成に向けて、本市では公共施設の省エネ改修などによる脱炭素化や庁内の事務事業におけるエネルギー使用量の削減などの取り組みを進めています。

また、市民や事業者に向けては、釧路町や釧路信用金庫と連携し、生活圏を共有する市民・町民に対して脱炭素につながる暮らしの実践を呼びかけるイベントや、管内事業者向けのセミナーの開催による普及啓発を進めています。



### 省エネルギーの推進

#### ①省エネ・再エネ機器導入補助

本市では、平成27年度から家庭向けに住宅用省エネルギー・再生可能エネルギー設備の設置促進を目的とした補助制度として、eco ライフ促進支援事業補助金制度を実施しています。

令和6年度 設備別補助実績

対象設備	補助件数
家庭用燃料電池	4件
定置用蓄電池（パネル同時設置）	44件
定置用蓄電池（単独設置）	16件
ガスコージェネレーションシステム	6件

#### ②省エネ法の取り組み

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（通称、省エネ法）」では、年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500kL 超の特定事業者に対し、中長期計画書および定期報告書の提出を義務付けています。

本市では、市長部局、教育部局、水道部局の3部局で特定事業者の指定を受けており、エネルギー使用量の多い市有施設を調査し効果的な設備改修、運用改善などを進めることで省エネルギーの推進に努めています。

また、定期報告書を基に全ての事業者をS、A、B、Cの4段階にクラス分けする「事業者クラス分け評価制度」では、事業者のクラス分けに応じてメリハリのある指導が行われています。令和6年度は、水道部局がSクラス（優良事業者）と評価されました。

事業者クラス分け評価制度による評価

年度	市長部局	教育部局	水道部局
令和4年度	B	B	S
令和5年度	A	B	S
令和6年度	A	A	S

#### ③市有施設・公営住宅 ZEB・ZEH 化の検討

本市の事務事業における温室効果ガス削減の取り組みとして、市有施設や公営住宅の新築、改修の際には、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギーの収支をゼロに近づけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）化を検討しています。

#### ④エネルギーの見える化の普及促進

各家庭のエネルギー使用量を見る化することで、省エネとCO<sub>2</sub>排出量削減を推進することを目的に、本市では環境家計簿を作成し、ホームページ等で配布しています。

また、北海道は環境省北海道地方環境事務所と連携し、家庭におけるCO<sub>2</sub>排出量を見る化できるアプリ「北海道ゼロチャレ！家計簿」を配布しており、本市でも、出前講座やSNSを通じて普及を進めています。

事業者向けの取り組みとしては、省エネ設備の導入等を実施する市内の中小企業・小規模事業者を対象に、釧路市中小企業等省エネ推進補助金による省エネ診断の活用を支援しています。令和6年度は省エネ診断の結果に基づき設備導入した4事業者に補助を行いました。



#### ⑤次世代自動車の導入

公用車の脱炭素化に向け、二酸化炭素排出量の少ない次世代自動車の導入を進めています。

令和6年度は、次世代自動車3台（プラグインハイブリッド車3台）を導入しました。

## ⑥水素社会の実現に向けた調査・研究

水素は、利用時に二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーとして期待されています。市では、生産から輸送、消費までのサプライチェーン構築による脱炭素化の可能性を調査・研究するため、経済団体が主体で実施している釧路地域水素エネルギー研究会等に参加し、情報収集を行っています。

### エネルギーの地産地消

## ⑦釧路市再生可能エネルギー基本戦略の策定・推進

令和6年3月に、本市の豊かな自然環境を守りつつ、脱炭素化と地域課題双方の解決を図ることを目的とした、再生可能エネルギー導入のロードマップとなる「釧路市再生可能エネルギー基本戦略」を策定しました。

この基本戦略では、公共施設への再生可能エネルギー導入のほか、官民連携プロジェクトの組成による地域裨益型の再エネ事業促進等を目標として掲げています。

### 環境にやさしいエネルギーの導入促進

## ⑧釧路工業技術センターの運営

本市では、工業技術の研究開発や、技術者の技術向上を図るため、釧路工業技術センターを設置しています。釧路工業技術センターでは、民間事業者に対し、省エネルギー関連機器の開発支援や、再生可能エネルギーの導入検討の支援などを行いました。

## ⑨市有施設への再生可能エネルギー等導入

本市では、下記の市有施設において再生可能エネルギー等を導入しています。

太陽光発電導入施設

施設名	最大出力(kW)	竣工時期
昭和中央児童センター	6	平成18年1月
ウインドヒルしろスーパーアリーナ(湿原の風アリーナ釧路)	10	平成20年9月
湖畔小学校	10	平成23年11月
中央小学校	10	平成24年11月
釧路小学校	10	平成24年12月
城山小学校	10	平成27年2月
桜が丘小学校	10	平成27年2月
春採中学校	10	平成27年2月
鳥取中学校	10	平成27年2月
鳥取小学校	10	平成27年3月
共栄小学校	10	平成27年3月
武佐小学校	10	平成27年3月

昭和小学校	10	平成27年3月
美原小学校	10	平成27年9月
興津小学校	10	平成27年11月
桜が丘中学校	10	平成28年1月
山花小中学校	5	平成28年2月
鶴野小学校	10	平成28年3月
大楽毛中学校	10	平成28年6月
阿寒湖義務教育学校	10	令和2年12月

バイオマス発電導入施設

施設名	最大出力(kW)	竣工時期
大楽毛下水終末処理場	49	令和4年3月

## ⑩自然と共生する再生可能エネルギーの導入推進

本市では、太陽光発電事業が自然と共生するものとなるよう、「釧路市自然と共生する太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を策定し、令和5年7月1日より施行開始しました。

本ガイドラインは、10kW以上の事業用太陽光発電施設を対象に、設置するのに適当でないエリアの設定、希少な野生動植物等への配慮等遵守事項、近隣住民への説明会の実施等について定めることで、自然環境への負荷が少ない発電施設の設置誘導を進めています。

また、設置にあたっては市への届出を義務付けています。

ガイドラインに基づく太陽光発電施設の設置届出

年度	届出件数
令和5年度	5
令和6年度	19

## ⑪メタンガスのエネルギー源利用、下水汚泥の有効活用

令和4年度からは大楽毛下水終末処理場で、汚泥処理の過程で発生するメタンガスを利用したガス発電事業を実施しています。

また、下水汚泥は、コンポスト化などにより、たい肥として有効活用しています。令和6年度は、発生した下水汚泥4,196tを有効活用しました。

温暖化防止のための行動の推進

	施策の方向性	取り組み
国民運動「デコ活」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 脱炭素を意識した生活「デコ活」の普及と浸透を図ります。</li> <li>■ 釧路管内自治体と連携し、「デコ活」の普及啓発を行います。</li> <li>■ エコドライブを推進します。</li> <li>■ WARM BIZ（ウォームビズ）の取り組みを普及啓発します。</li> <li>■ 再配達防止をはじめとした脱炭素物流を普及促進します。</li> <li>■ 公共交通機関の利用を促進します。</li> <li>■ グリーン購入など環境に配慮した商品の購入を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑫「デコ活」の普及啓発</li> <li>⑬エコドライブ講習会の実施</li> <li>⑭グリーン購入の普及啓発</li> </ul>
ゼロカーボンパークの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国立公園内の市民・事業者・観光客に対し、脱炭素・脱プラスチックの取り組みを普及促進します。</li> <li>■ ゼロカーボンパーク登録エリア内における再生可能エネルギーや100%再エネ由来電力の導入を推進します。</li> <li>■ 釧路湿原の保全と気候変動への寄与についての周知を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑮国立公園内の脱炭素・脱プラスチックの普及促進</li> </ul>
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地産地消くしろネットワークによる活動を推進します。</li> <li>■ 地元の森林資源活用の取り組みを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑯地産地消くしろネットワークによる推進活動</li> <li>⑰地元材の活用</li> </ul>

国民運動「デコ活」の推進

⑫「デコ活」の普及啓発

デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）は、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、環境省が推進している国民運動の愛称です。

本市では、令和5年12月25日に共同でデコ活を宣言した釧路町・釧路信用金庫と3者で連携し、家庭向けの普及啓発を目的とした「くしろみんなの環境展」や、事業者向けの「デコ活くしろ・企業向け脱炭素セミナー」を開催しています。

令和6年度は、くしろ子育てネットワーク Haport の協力のもと、子ども服の譲渡会を中心とした環境展を開催し、子育て世帯を中心とした400名以上の参加者に、デコ活の取り組みを呼びかけました。

また、企業や行政関係者150名が参加した企業向けセミナーには、東京大学未来ビジョン研究センターの江守正多教授に登壇いただき、気候変動対策に取り組む必要性について、ご講演いただきました。

このほか本市単独の取り組みとして、SNSのインスタグラム（P64、巻末参照）や防災庁舎、鳥取支所、コアかがやきのモニター広告、デジタルサイネージでデコ活の取り組みの情報発信、環境イベントなどでデコ活のパネル展示による市民への普及啓発を行っています。



モニター広告  
防災庁舎、鳥取支所  
コアかがやきにて放映



デジタルサイネージ  
防災庁舎にて掲示



脱炭素につながる豊かな暮らしの取り組み「デコ活アクション」

釧路市・釧路町・釧路信用金庫の3者が推進するデコ活の取り組みを「くしろデコ活アクション」と定めています。

- デ・・・電気でくしろをエコに 次世代自動車
- コ・・・子育て世代に エコ住宅
- カ・・・会社で取り組む ナチュラルビズ
- ツ・・・“つくて”“つかって” 地産地消

本市では、このほかにもデコ活につながる取り組みの実践を庁内や市民、事業者呼びかけています。

- 省エネ・再エネ機器の導入
- 建物に ZEH・ZEB の省エネ普及啓発
- 次世代自動車の普及促進
- オンサイト PPA による再生可能エネルギー導入の推進
- 地域マイクログリッドの導入推進
- 暖房に頼りすぎないウォームビズの実践
- 宅配便はできるだけ1回で受け取る再配達防止
- 公共交通機関の利用促進

### ⑬エコドライブ講習会の実施

本市では、自動車からの二酸化炭素排出量を削減するため、アイドリングストップなどの環境負荷の軽減に配慮して自動車を使用するエコドライブの普及、推進に努めており、市民を対象にした出前講座にて、その実践方法等を紹介しています。

### ⑭グリーン購入の普及啓発

リサイクル製品や省エネ型製品などの環境負荷の低い製品やサービスを積極的に購入するグリーン購入は、地球環境保全を進めるうえで重要な取り組みです。

本市では、「釧路市グリーン購入推進基本方針」を定め、グリーン購入に取り組んでおり、令和6年度のグリーン購入実績率は99.7%でした。

## ゼロカーボンパークの推進

### ⑮国立公園内の脱炭素・脱プラスチックの普及促進

環境省は国立公園内における脱炭素・脱プラスチックの取り組みを「ゼロカーボンパーク」として登録し、推進しています。本市では、2つの国立公園で登録がなされており、官民連携のもと、取り組みを進めています。

### ゼロカーボンパーク登録状況

国立公園名	登録時期
阿寒摩周国立公園	令和4年 3月
釧路湿原国立公園	令和4年 7月

### ゼロカーボンパークで本市が実施している取り組み

阿寒摩周国立公園（阿寒湖温泉エリア）
阿寒湖アイヌシアターイコロ、阿寒湖まりむ館へのマイボトル対応型給水器の設置によるペットボトルの利用削減
公共施設への温泉熱を利用した熱交換システムの導入による暖房設備の省エネ化
国設阿寒湖畔スキー場で再生可能エネルギー比率100%の電力を使用
公共施設の建設・改修時に地域材を活用

### 釧路湿原国立公園（釧路市エリア）

釧路市湿原展望台でマイボトルへの給水スポット設置によるペットボトルの利用削減
釧路市湿原展望台のレストランにてエゾシカを活用したメニューの提供により、食を通じたサステナブル観光を普及啓発
釧路湿原の炭素吸収効果などを紹介するパネルの展示

## 地産地消の推進

### ⑯地産地消くしろネットワークによる推進活動

地産地消の活動に地域一体となって取り組むため、生産者、流通事業者、支援団体などによる「地産地消くしろネットワーク」では、SNSによる情報発信や地場産品をテーマに、企業と連携したPRイベントを開催しています。



### 令和6年度 活動実績

イベント名	実施回数
地産地消親子イベント	2回
小学校への出前授業	19回
地産地消PRイベント	3回
地場産品を活用した料理教室	2回

### ⑰地元材の活用

本市は面積の約74%を森林が占めており、この豊かな森林資源を活用する取り組みを推進するため、平成22年に「釧路森林資源活用円卓会議」を設置し、令和6年度は全体会議を1回開催しました。

また、利用期を迎えたカラマツなどの地域材を高次加工し、それを地域内で利用する体制整備を目標とした「くしろ木づなプロジェクト」を実施し、商品開発や人材研修、普及啓発イベントを行いました。

脱炭素型のまちづくりの推進

	施策の方向性	取り組み
コンパクトなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境負荷の低い公共交通体系の構築に努めます。</li> <li>■ 公共交通の維持と利用促進に努めます。</li> <li>■ 交通ネットワークの整備による環境負荷低減を検討します。</li> </ul>	⑱乗合タクシーの運行 ⑲公共交通の維持と利用促進 ⑳交通ネットワークの整備
既設住宅・空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既設住宅の省エネルギーフォームを推進します。</li> <li>■ 関係機関と連携し、空き家の有効利用を推進します。</li> </ul>	㉑住宅エコリフォーム補助 ㉒空家等対策
公営住宅対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公営住宅に関する改善・建て替え事業に ZEH 化の検討を行います（再掲）</li> </ul>	○市有施設・公営住宅 ZEB・ZEH 化の検討（P5 参照）
公共インフラの脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共インフラにおける再生可能エネルギーの活用を推進します。</li> <li>■ 公共インフラ設備の省エネルギー化に努めます。</li> </ul>	㉓公共インフラにおける再生可能エネルギーの活用と設備の省エネルギー化
温室効果ガスの吸収源対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市有林の計画的な伐採や植栽などの整備を行い、森林吸収による温室効果ガスの削減を促進します。</li> <li>■ 釧路湿原の保全と気候変動への寄与についての周知を進めます。（再掲）</li> <li>■ 地元の森林資源活用の取り組みを推進します。（再掲）</li> <li>■ 地域資源である石炭由来の二酸化炭素を利活用する CCUS などについて、調査・研究を進めます。</li> <li>■ 海藻類などが二酸化炭素を吸収・固定するブルーカーボンについて、先進事例の情報収集および事業者などへの支援を進めます。</li> <li>■ カーボンニュートラルに貢献する水産養殖に取り組む事業者などの支援を行います。</li> </ul>	㉔市有林の整備 ㉕植樹・育樹事業 ○地元材の活用（P8 参照） ㉖石炭由来の二酸化炭素の利活用 ㉗水産養殖の支援

コンパクトなまちづくりの推進

⑱乗合タクシーの運行

本市では、人口密度の低い郊外部など路線バスの採算性確保が困難となっている地域について、乗合タクシーの活用など地域の実態に即した公共交通体系の検討を行っています。

現在、3地区で予約制の乗合タクシーの運行をしており、利便性を損なうことなく、環境負荷の低い公共交通体系を確保しています。

令和6年度 運行実績

地区名	運行開始年	運行率
阿寒町布伏内地区	平成22年	50.1%
阿寒町仁々志別地区	令和元年	8.1%
桂恋・三津浦地区	令和2年	44.1%



乗合タクシー  
(阿寒町仁々志別地区)



乗合タクシー  
(桂恋・三津浦地区)

## ⑱公共交通の維持と利用促進

本市では、持続可能な公共交通の実現に向けて、利用者のニーズを把握した適切な公共交通体系の再構築の検討や利用を促進するための取り組みを進めています。

令和6年度 各取り組みの実施状況

バスに関する取り組み	
地域公共交通活性化協議会	5回開催
路線バスの利用促進に関するイベント	2回開催
生活交通バス路線運行維持対策補助金の交付	

JRに関する取り組み	
JR釧網本線維持活性化沿線協議会	1回開催
同協議会作業部会	2回開催
JR釧網本線維持活性化実行委員会	2回開催
釧網本線の抜本的な改善方策の検討につなげるための取り組みとして、繁忙期に車両を増結のうえ指定席を導入する実証実験や3日間乗り降り自由のフリーバス販売に係る補助等の実施	

## ⑳交通ネットワークの整備

本市では、交通ネットワークの整備による環境負荷軽減の検討を進めています。

### 既設住宅・空き家対策

## ㉑住宅エコリフォーム補助

本市では、環境負荷が少なく、安心、安全で快適な住環境の創出により、市民の住生活の向上と市内産業の活性化を図ることを目的とした、釧路市住宅エコリフォーム補助制度を実施しています。

令和6年度 補助実績

対象工事	補助件数
省エネ改修工事	4件
バリアフリー改修工事	26件

## ㉒空家等対策

市民が安全・安心に暮らすことのできる生活環境を確保するため、本市では、「釧路市空家等対策計画」を策定し、管理不十分な空家の抑制、空家などの除却や活用の促進に向けた取り組みを進めています。

令和6年度 各取り組みの実施状況

補助制度	補助件数
釧路市不良空家等除却補助制度	30件

相談会・セミナー	回数・人数
釧路市無料空家合同相談会 【会場】釧路市防災庁舎	実施回数 1回 来談組数 (延べ) 37組 来談人数 (延べ) 50人
釧路市空き家セミナー 【会場】生涯学習センター	実施回数 1回 聴講者 16人

## 公共インフラの脱炭素化の推進

## ㉓公共インフラにおける再生可能エネルギーの活用と設備の省エネルギー化

公共インフラ施設の大楽毛下水終末処理場において、汚泥処理の過程で発生するメタンガスを利用したガス発電を行っており、令和6年度の発電量は、387,712kWhとなっています。

また、省エネルギーによる脱炭素を進めるため、処理場では、水処理設備更新時における省エネ機器の導入や既存設備の効率的な運転などにより、電力使用量を削減しています。

## 温室効果ガスの吸収源対策

## ㉔市有林の整備

本市では、森林の多面的機能の持続的な発揮を図るため、市有林の整備を行っています。



年度	除・間伐面積 (ha)	市有林面積 (ha)
令和4年度	95.98	5,221
令和5年度	104.00	5,221
令和6年度	69.25	5,221

## ㉕植樹・育樹事業

本市では、花と緑の豊かなまちづくりを目的に市民参加による植樹祭を開催しているほか、植樹で植えられた樹を育てる「育樹」を行っています。

令和6年度 植樹実績

地区名	種類・本数	参加人数
釧路地区	ミズナラ 5本	12人
阿寒地区	クロエゾマツ 300本	120人
音別地区	エゾヤマザクラ 10本	23人



令和6年度育樹事業 (釧路地区)



令和6年度釧路市民植樹祭 (阿寒地区)



令和6年度釧路市植樹祭 (音別地区)

⑳石炭由来の二酸化炭素の利活用

本市では、日本で唯一の坑内掘石炭採掘による石炭が生産されています。炭鉱の保安対策として、石炭採掘跡では、埋め戻しが必要となっていますが、埋め戻しの際に、石炭を燃やした後に出る石炭灰を充填剤として活用するリサイクルが行われています。このほか新技術開発に向けて、充填剤に二酸化炭素を注入し、鉱物化させる実証試験が関係大学および研究機関の協力によって行われており、脱炭素につながる取り組みとして調査・研究が進められています。

㉑水産養殖の支援

天然のコンブ資源が減少していることから、漁業経営の安定化と脱炭素の取り組み推進に向けて、コンブ養殖の実証実験を実施し、ブルーカーボンへの転用可能性を調査している事業者への支援を行っています。



コンブの繁茂状況調査  
(釧路港東港区)



コンブの繁茂状況調査  
(釧路東部海域)

循環型社会の形成

	施策の方向性	取り組み
ごみの減量化とリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみの減量化を推進します。</li> <li>■リサイクルを推進します。</li> <li>■ペットボトルなどの水平リサイクルを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉘循環型社会の形成</li> <li>㉙水平リサイクルの推進</li> </ul>
バイオマスの利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■畜産業における家畜ふん尿などの利活用を推進します。</li> <li>■下水道におけるバイオガスの活用を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有機質肥料活用センターの有効活用、家畜排せつ物の適正処理指導 (P20 参照)</li> <li>○メタンガスのエネルギー源利用、下水汚泥の有効活用 (P6 参照)</li> </ul>

ごみの減量化とリサイクルの推進

㉘循環型社会の形成

釧路市環境基本計画の基本目標「循環型社会の形成」の基本施策「ごみの減量化とリサイクルの推進」の各取り組みによる資源循環を進めることで廃棄物の処理に必要なエネルギー消費の抑制と温室効果ガスの排出削減につなげています。(P17 参照)

㉙水平リサイクルの推進

本市では、令和4年4月から市内で発生する使用済ペットボトルを新たなペットボトルに再生する「ボトル to ボトル」の水平リサイクルを始めています。令和6年度は使用済ペットボトル 903t を再生ペットボトルにリサイクルする事業者に引き渡しています。

また、「ボトル to ボトル」によるリサイクル推進に向

けて、ペットボトル回収袋のデザインをリニューアルしました。また、市有施設のペットボトル回収箱にも水平リサイクルを周知するシールを貼付しました。



デザインをリニューアルした  
ペットボトル回収袋



市有施設のペットボトル回収箱に  
貼付されている水平リサイクルの  
周知シール

## 地球温暖化対策の総合的・効果的な推進

	施策の方向性	取り組み
市の総合的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 釧路市地球温暖化防止実行計画を策定し、釧路市の事務事業により排出される温室効果ガスの削減を推進します。</li> <li>■ 環境配慮契約方針を策定し、導入可能なものから環境配慮契約に取り組みます。</li> <li>■ 釧路市地球温暖化対策地域協議会と連携し、釧路市において効果の高い啓発活動について検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩地球温暖化防止実行計画の策定・推進</li> <li>⑪釧路市役所環境配慮指針の推進</li> <li>⑫環境配慮契約方針策定の検討</li> <li>⑬釧路市地球温暖化対策地域推進計画の策定・推進</li> </ul>

### 市の総合的な取り組み

#### ⑩地球温暖化防止実行計画の策定・推進

本市は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体実行計画（事務事業編）にあたる「釧路市地球温暖化防止実行計画」を策定し、市の事務事業における温室効果ガス削減の取り組みを進めています。

第5期計画では、令和12年度の温室効果ガス排出量の削減目標を平成25年度比で50.0%以上としているところ、令和6年度は20.0%の削減となりました。

本市の事務事業における温室効果ガス排出量（単位:t-CO<sub>2</sub>）

温室効果ガスの種類	2013(H25) (基準年)	2024(R6)	基準年比率 (2024(R6))
一酸化炭素	電気	43,508	31,979 ▲26.5%
	A重油	12,842	8,159 ▲36.5%
	都市ガス	3,318	4,569 37.7%
	熱供給	2,634	2,537 ▲3.7%
	灯油	3,073	3,699 20.3%
	軽油	762	750 ▲1.6%
	ガソリン	535	475 ▲11.2%
LPG	149	120 ▲19.5%	
メタン	1,575	2,560 62.5%	
一酸化二窒素	1,588	1,125 ▲29.2%	
HFC	2	3 1.5%	
計	69,986	55,973 ▲20.0%	

※メタン、一酸化二窒素、HFCの排出量は地球温暖化係数による二酸化炭素換算値。

#### ⑪釧路市役所環境配慮指針の推進

本市の事務事業における省資源・省エネルギー、リサイクル製品の利用拡大、ごみの減量などを推進するため、「釧路市役所環境配慮指針」に基づき、環境配慮行動の率先実行やポスター掲示による啓発などに努めています。

#### ⑫環境配慮契約方針策定の検討

環境配慮契約は、入札にあたって価格に加えて環境性能を含めた総合的な評価や裾切りをすることによって、最も優れた製品やサービスなどを提供する者と契約する仕組みです。本市でも、市有施設から排出される二酸化炭素を削減するため、低炭素電力に係る契約方針導入について検討を進めています。

#### ⑬釧路市地球温暖化対策地域推進計画の策定・推進

本市は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体実行計画（区域施策編）にあたる「釧路市地球温暖化対策地域推進計画」を、第2次釧路市環境基本計画に含める形で策定しています。

令和6年3月には、当該計画部分を改定し、令和12年度の二酸化炭素排出量を平成25年度と比較して48%削減することを目標としました。これに伴い、目標達成に向けた取り組みも拡充し、自家消費型の再生可能エネルギー導入促進や、事業者の脱炭素化支援、ブルーカーボンの推進などを盛り込んでいます。

本計画の推進にあたり、釧路市地球温暖化対策地域協議会を設置し、啓発活動や情報共有を行ってきましたが、令和7年度に設置を予定している「釧路市再生可能エネルギー基本戦略」の推進を目的とした会議体に役割を移行する形で、当該協議会を解散しました。

なお、令和6年度は協議会として市内5カ所でパネル展を実施しています。



環境月間パネル展（釧路市中央図書館）

関連する

SDGs



## 気候変動適応策

### 【1】環境の状況

【釧路市気候変動適応計画】

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じており、その影響は釧路市にも現れています。さらに今後、これらの影響が長期にわたり拡大するおそれがあると考えられています。

そのため、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出量を削減する対策（緩和策）に加え、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）に取り組んでいく必要があります。

国では、気候変動の影響が今後さらに深刻化する懸念に対処するため、平成30年（2018年）に「気候変動適応法」を制定し、令和5年（2023年）には熱中症対策を強化する改正を行いました。

「気候変動適応法」では地域の気候や地理などの自然環境、産業・経済・社会状況によって異なるため、地域特性を熟知した地方公共団体が主体となって、地域の実情に応じた計画を策定し、施策を推進するよう努めることを責務として定めています。



釧路地点の年代別平均気温と降水量の推移 (1971～2024年)

※2020年代は2021年～2024年の平均  
※気象庁気象統計情報

年	釧路		中徹別			阿寒湖畔		
	夏日	冬日	夏日	真夏日	冬日	夏日	真夏日	冬日
2020	11	146	45	14	187	40	6	186
2021	19	127	47	13	175	38	12	176
2022	11	130	45	4	182	32	1	177
2023	35	123	67	22	166	60	12	171
2024	23	139	74	12	170	53	5	171

釧路市内各地点の夏日・真夏日・冬日日数の推移

夏日：日最高気温25℃以上  
真夏日：日最高気温30℃以上  
冬日：日最低気温0℃未満  
※釧路地点の真夏日は、ほぼ0日  
※気象庁気象統計情報

### 【2】施策（適応策）

#### 気候変動適応策の推進

##### 釧路市気候変動適応計画の策定

本市では、気候変動の影響に適切に対処し、被害を回避・軽減するための「適応策」を推進するため、令和6年3月に第2次釧路市環境基本計画に包含する「釧路市気候変動適応計画」を策定しました。この計画では、各分野における気候変動の影響を整理し、本市の

地域特性を踏まえた適応策を定めています。

適応策の推進にあたっては、市民や事業者が、気候変動の現状や生活、事業への影響を認識し、熱中症や災害などに備えることも重要となりますので本市では、出前講座や環境イベントなどにおいて意識啓発を行っています。

#### 【農業・林業・水産業分野】

項目	本市で懸念される気候変動の主な影響	気候変動の影響に対して本市が行う適応策
農業	■ 気温上昇や大雨による農作物の生育や品質などへの影響	① 営農への影響についての情報収集 ② 大雨による被害を受けた農道の緊急工事
林業	■ 気温上昇などによる病害虫などの発生拡大	③ 薬剤散布による森林保護
水産業	■ 海水温の上昇などによる魚の回遊ルートの変化などの影響	④ 増養殖への影響についての情報収集および事業者などによる調査研究への支援 ⑤ 海藻類の繁茂対策 ○ カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の推進 (P11 参照)

## 農業

### ① 営農への影響についての情報収集

気温上昇や大雨による農作物の生育や品質などへの影響を、回避・軽減するために、栽培に適した品種、営農方法の情報収集を行っています。

### ② 大雨による被害を受けた農道の緊急工事

効率的な営農や農産物の輸送などの農業基盤となる農道を維持していくため、大雨による被害の発生時には、緊急工事による復旧を行っています。

## 林業

### ③ 薬剤散布による森林保護

野ねずみの食害による森林被害を防ぐため、発生动向を踏まえて、殺鼠剤の散布などの対策を行っています。令和6年度は殺鼠剤を145.70haに散布しました。

## 水産業

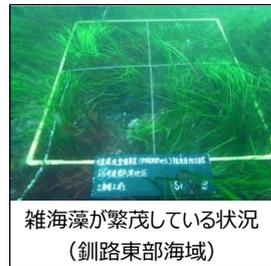
### ④ 増養殖への影響についての情報収集および事業者などによる調査研究への支援

海洋環境に依存しない安定的な魚の供給を目指し、高品質な水産物を生産するために、本市では、水産関係者、試験研究機関、経済団体などで構

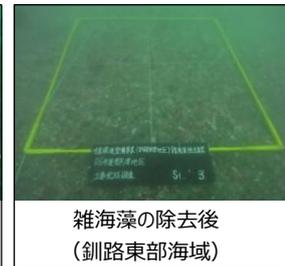
成される釧路市養殖事業調査研究協議会が実施する釧路に適した養殖事業の事業化に向けた調査・研究への支援を行っています。

### ⑤ 海藻類の繁茂対策

流水の接岸がなくなるなどの海洋状況の変化から、荒廃化が進んでいるコンブ漁場において、機能回復および資源増大による漁業経営の安定化を図るため、本市では雑海藻を岩盤から除去する雑海藻駆除事業を実施し、事業者への支援を行っています。令和6年度は115,000㎡の雑海藻駆除を行いました。



雑海藻が繁茂している状況  
(釧路東部海域)



雑海藻の除去後  
(釧路東部海域)

## 【水環境・水資源分野】

項目	本市で懸念される気候変動の主な影響	気候変動の影響に対して本市が行う適応策
水資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 豪雨、水源水温の上昇、植物プランクトンの増加による浄水処理への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 原水水質の変化に対応可能な浄水処理技術の導入や知見の共有</li> <li>○ 釧路川流域市町村や関係機関との連携による水源保全 (P45③参照)</li> <li>⑦ 水質モニタリングなどによる水質管理体制の確保</li> </ul>

## 水資源

### ⑥ 原水水質の変化に対応可能な浄水処理技術の導入や知見の共有

変動の大きい原水水質に対処し、安定した水道水の供給を行うため、最新の浄水技術の導入を進めています。また、マニュアルの見直しなど水質検査に係るシステムの改善を継続的に実施することで原水の水質変化に対応しています。

### ⑦ 水質モニタリングなどによる水質管理体制の確保

水源の河川の現況と将来予測を把握するために、釧路、阿寒、音別の各地区で年4回の水源水質試験を実施しています。

【自然生態系分野】

項目	本市で懸念される気候変動の主な影響	気候変動の影響に対して本市が行う適応策
陸域生態系	■ 気温上昇や降雪量減少によってエゾシカの分布が拡大することによる植生への食害や農業被害など	○ 狩猟団体への有害鳥獣駆除業務の委託などによるエゾシカの個体数抑制（P36④参照）
淡水生態系	■ 降水量の減少や湿度低下、積雪深の減少による釧路湿原の乾燥化とそれにとまう植物への影響	⑧ 地域適応コンソーシアム事業（北海道・東北地域）への参画と、釧路湿原への影響調査についての情報収集

淡水生態系

⑧ 地域適応コンソーシアム事業への参画と、釧路湿原への影響調査についての情報収集

気温上昇や降水量の変化などによる釧路湿原の水環境・生態系への影響調査が平成 29 年度から令和元年度まで国の地域適応コンソーシアム事業で実施され、その成果は、気候変動適応法に基づき、

設置された気候変動適応北海道広域協議会に引き継がれ、本市も同協議会に構成員として参画しています。令和4年度には、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の事例として、釧路湿原などをモデルケースとした適応アクションプラン「釧路湿原等の Eco-DRR 機能の保全」が策定されています。

【自然災害・沿岸域分野】

項目	本市で懸念される気候変動の主な影響	気候変動の影響に対して本市が行う適応策
水害	■ 大雨による洪水や浸水など	⑨ 河川整備事業による遊水地・河川の整備 ○ 河川の定期的な浚渫工事（P30⑧参照） ⑩ 雨水管の整備
沿岸	■ 台風や波浪、海面水位上昇による高波・高潮	⑪ 管理者に対する漁港・海岸整備についての要望の実施
山地	■ 大雨に伴う河川への土砂供給量の増大による治水・利水機能の低下	⑫ 造林事業や伐採処理による風倒木への対応
強風	■ 台風による倒木など	⑬ 公共造林事業による倒木の残材・枝などを整理する特殊地拵えや気象災害復旧造林

水害

⑨ 河川整備事業による遊水地・河川の整備

大雨等による道路の冠水や住宅浸水の被害を防ぐために、河川整備を進めています。令和6年度は風連別川と星が浦川の河川改修を行いました。

⑩ 雨水管の整備

大雨等による道路の冠水や住宅浸水の被害を防ぐために、雨水管の整備を進めています。令和6年度末の雨水対策整備率は62.1%となっています。

沿岸

⑪ 管理者に対する漁港・海岸整備についての要望の実施

海岸の浸食や高潮対策を推進するため、漁港や海岸、防波堤の整備を北海道に要望しています。

山地

⑫ 造林事業や伐採処理による風倒木への対応

風倒被害を受けた林地では、地形や被害状況等を鑑みて造林方法の検討等を行い、治水・利水機能の維持を図ります。

強風

⑬ 公共造林事業による倒木の残材・枝などを整理する特殊地拵えや気象災害復旧造林

気象災害で風倒被害を受けた林地では、倒木の残材・枝などを整理する特殊地拵えを行い、復旧の造林を行います。

## 【健康分野】

項目	本市で懸念される気候変動の主な影響	気候変動の影響に対して本市が行う適応策
暑熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高温による熱中症の増加、労働効率の低下</li> <li>■ 気温・水温の上昇などによる食中毒のリスク増加</li> </ul>	⑭ 熱中症予防に関する情報発信 ⑮ 食中毒や感染症に関する関係団体・事業者などへの指導や予防策の啓発

### 暑熱

#### ⑭ 熱中症予防に関する情報発信

高温による熱中症のリスクに備えるため、本市では、熱中症の予防について、ホームページや LINE などで情報発信を行っています。

#### ⑮ 食中毒や感染症に関する関係団体・事業者などへの指導や予防策の啓発

食中毒のリスクに備えるため、本市では、食中毒の予防について、ホームページや LINE などの情報発信による啓発を行っています。

## 【産業・経済活動分野】

項目	本市で懸念される気候変動の主な影響	気候変動の影響に対して本市が行う適応策
製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海水温上昇などによって水産物の生産量が減少することによる原材料調達への影響</li> </ul>	○ 新たな原材料を使用した加工品製造の支援（P19⑦参照）
観光業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 気温上昇や降雪量減少などによる観光・レジャーへの影響</li> <li>■ 悪天候による屋外イベントへの影響</li> </ul>	⑯ 観光業への影響についての情報収集

### 観光業

#### ⑯ 観光業への影響についての情報収集

令和6年度の状況

観光・レジャー	影響および対応
第50回くしろチューリップ&花フェア	気温の上昇により、開花時期が早まり、イベント当日にはチューリップが一部枯れてしまい、例年より少ない数しか咲いていなかった。
くしろ冬まつり2025	降雪量の減少により、イベント会場での雪不足が生じ、外部からの雪運搬が必要となった。また、気温上昇により雪解けが発生したため、雪を利用するイベントの規模縮小を図った。
国設阿寒湖畔スキー場	降雪量の減少や気温の上昇により、ゲレンデの完成時期がずれ込んでしまっていることから、人工降雪機稼働時間の増加、オープン時期を遅らせることなどで対応。

## 【国民生活・都市生活分野】

項目	本市で懸念される気候変動の主な影響	気候変動の影響に対して本市が行う適応策
都市インフラ・ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 豪雨などによる停電</li> <li>■ 渇水や洪水、水質悪化による水道インフラへの影響</li> </ul>	⑰ 釧路市地域防災計画などによる災害予防、応急対策の整備 ⑱ 水道施設における停電マニュアルの整備

### 都市インフラ・ライフライン

#### ⑰ 釧路市地域防災計画などによる災害予防、応急対策の整備

令和6年度の状況	
釧路市地域防災計画	毎年、見直しを実施
災害協定締結	61件
防災の出前講座や講演	50回
実施整備事業	防災行政無線更新整備事業 津波避難施設等整備事業

#### ⑱ 水道施設における停電マニュアルの整備

停電時でも上水道の供給を停止する事が無いよう危害発生要因に応じた対応マニュアルを整備しています。